

簡易な収入(所得)額の申立書(申請者本人用)

【公的年金給付等受給者】

※「ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】」と一緒に御提出ください。

○扶養義務者がいる場合は、その方の年間収入(所得)額も勘案して支給を決定しますので、「簡易な収入(所得)額の申立書(扶養義務者等用)【公的年金給付等受給者】」も併せて御提出ください。
○収入が基準額以上の場合でも、裏面にある所得額が要件を満たす場合に支給の対象となります。

扶養義務者とは、申請者と同居している申請者の父母・祖父母・子(18歳以上)等の直系血族又は兄弟姉妹・配偶者をいいます。

1 申請者の前々年(平成30年1月～平成30年12月)の年間収入の内訳を御記入ください。
※年間の額を御記入ください。

	金額	注意事項
養育費【a】	3 6 0 0 0 0 0 円	※養育費の支給を受けている場合に御記入ください。
給与収入【b】	3 2 0 0 0 0 0 円	※給与収入がある場合に御記入ください。 ※課税(非課税)証明書(平成31年1月1日時点で市内在住の方は不要)などの収入額が分かる書類を御提出ください。
事業収入又は不動産収入【c】	0 円	※事業収入又は不動産収入がある場合に御記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を御提出ください。
年金相当収入【d】 (①-②)	8 2 0 2 4 0 円	※「年金収入①-児童扶養手当相当額②」で計算した額を御記入ください。
年金収入①	1 0 0 3 6 0 0 円	※公的年金収入がある場合に御記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類を御提出ください。
児童扶養手当相当額② 遺族年金・障害年金など非課税の年金等を有する方のみ記入	1 8 3 3 6 0 円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合は、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額を御記入ください。
年間収入額【A】 (a+b+c+d)	4 3 8 0 2 4 0 円	※収入額の合計額を御記入ください。

※児童扶養手当相当額早見表(年額) から該当する金額を記入してください。

平成30年12月31日時点での児童数	支給額(年額)	参考(月額)
児童0人	0円	0円
児童1人	122,160円	10,180円
児童2人	183,360円	15,280円
児童3人	220,080円	18,340円
児童4人	256,800円	21,400円

※上記以外の収入については記載不要です。

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,720円(年額)を加算してください。

2 収入要件に該当するか確認してください。

(1)平成30年12月31日時点で、申請者が生計を同じくしている親族(児童含む)又は養っている親族以外の児童の氏名を記入してください。

(2)要件に該当するか計算をしてください。

フリガナ	氏名	該当する場合は◎または○	
		16歳以上23歳未満(◎)	70歳以上の親族、配偶者(○)
1	ハチオウジ タロウ 八王子 太郎 平成14年10月10日	◎	
2	ハチオウジ ジロウ 八王子 次郎 平成18年5月5日生		
3	年月日生		
4	年月日生		
5	年月日生		
6	年月日生		

ア ◎の数
(1)×150,000円= 150,000 円

イ ○の数
()×100,000円= 円

ウ 収入の基準額 4,125,000 円

【収入要件】
年間収入額【A】 4,380,240 円 < 基準額(ア+イ+ウ) 4,275,000 円

年間収入額【A】が基準額より低い方は【収入要件】に該当します。
→裏面【確認事項】を記入してください。

収入要件に該当しない方は、裏面3へ

平成30年12月31日時点

16歳以上23歳未満	平成8年1月2日～平成15年1月1日生まれ
70歳以上	昭和24年1月1日以前に生まれた方

2(1)で記入した人数に対する基準額を下表から選び記入してください。

扶養人数	収入の基準額
0人	3,114,000円
1人	3,650,000円
2人	4,125,000円
3人	4,600,000円
4人	5,075,000円
5人	5,550,000円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額を御記入ください。

※この記入例は、2【収入要件】には該当しないが、4【所得要件】に該当する例です。

3 控除等を御記入ください。

控除等													
B Aの年間収入額のうち、養育費に係る控除の額(前々年分)													
養育費を記入した方												7 2 0 0 0 円	※養育費の20%の金額を御記入ください。 ※1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。
C Aの年間収入額のうち、給与収入に係る給与所得控除の額(前々年分)													
給与収入を記入した方												1 1 4 0 0 0 0 円	※前々年(平成30年1月~平成30年12月)の控除額を御記入ください。
D Aの年間収入額のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の額(前々年分)													
事業収入又は不動産収入を記入した方												0 円	※前々年(平成30年1月~平成30年12月)の経費を御記入ください。 ※帳簿などの経費が分かる書類を御提出ください。
E Aの年間収入額のうち、公的年金等収入に係る公的年金等控除の額(前々年分)													
年金収入を記入した方												7 0 0 0 0 0 円	※記入例の表より控除額を確認し、御記入ください。
F その他の控除													
(控除名)	①											円	/
(控除名)	②											円	
(控除名)	③											円	
(控除名)	④											円	
その他控除額合計(①+②+③+④)											円		
G 社会保険料相当額													
社会保険料(一律)												8 0 0 0 0 円	※一律に8万円の控除となるため、記載不要です。
H 各控除等の控除後の所得額 A - (B + C + D + E + F + G)													
年間所得額【H】												2 3 8 8 2 4 0 円	

給与等の収入金額	給与所得控除額
65万円未満	全額
65万円超162.5万円未満	65万円
162.5万円超180万円以下	給与収入【b】×40%
180万円超360万円以下	給与収入【b】×30%+18万円
360万円超660万円以下	給与収入【b】×20%+54万円
660万円超1000万円以下	給与収入【b】×10%+120万円

65歳未満	年金収入が130万円以下	70万円
	年金収入が130万円超410万円以下	公的年金等収入分×25%+37.5万円
	年金収入が410万円超770万円以下	公的年金等収入分×15%+78.5万円

65歳以上	年金収入が330万円以下	120万円
	年金収入が330万円超410万円以下	公的年金等収入分×25%+37.5万円
	年金収入が410万円超770万円以下	公的年金等収入分×15%+78.5万円

※当てはまる控除名と金額を御記入ください。

- ・雑損控除【記載額】
- ・医療費控除【記載額】
- ・小規模企業共済等掛金控除【記載額】
- ・障害者控除【27万円】
- ・特別障害者控除【40万円】
- ・寡婦・寡夫控除(児童の父母の場合を除く)【27万円】
- ・特別寡婦控除(児童の母の場合を除く)【35万円】
- ・勤労学生控除【27万円】

その他、肉用牛の売却による事業所得がある場合や、純損失の繰越控除などがある場合にも御記入いただけます。

なお、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除については記載できません。

4 所得要件に該当するか計算を行ってください。

ア 2(1)の◎の数×150,000円	150,000 円
イ 2(1)の○の数×100,000円	円
ウ 所得の基準額	2,680,000 円
年間所得額【H】 2,388,240 円	基準額(ア+イ+ウ) 2,830,000 円

年間所得額【H】が基準額より低い方は【所得要件】に該当します。

2(1)で記入した人数に対する基準額を下表から選び記入してください。

扶養人数	所得の基準額
0人	1,920,000円
1人	2,300,000円
2人	2,680,000円
3人	3,060,000円
4人	3,440,000円
5人	3,820,000円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額を御記入ください。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れていただき、氏名を御記入ください。)

2【収入要件】又は4【所得要件】に該当します。

収入額が分かる書類(課税(非課税)証明書(平成31年1月1日時点で市内在住の方は不要)・年金振込通知書等)を提出しています。

本申立の内容に相違ありません。

令和 2年 〇月 〇日

申請者氏名 八王子 花子 印 ※

※自署の場合は印不要です。

【収入要件】【所得要件】とも該当されなかった方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、収入が下がった方は家計急変者の支給要件に該当する場合があります。別途お送りしている案内で支給要件を確認してください。